

鳥取県立二十一世紀の森の管理運営に係る事業報告書

令和 6 年度

とっとり森を守り木を活かす会

鳥取県立二十一世紀の森の管理運営に係る事業報告書

1 施設の管理・運營業務の実施状況

(1) 二十一世紀の森の指定管理の概要

森林の役割は水源かん養、地球温暖化の防止、保健休養、治山等の公益的機能や木材生産の場など多岐に渡っている。森林には自然に親しみ、安らぎを感じ、人間性を回復する場としての効果もある。木材とのふれあいを通して木の文化や木の良さ、その利用の意義を学んでもらうことも重要である。これらを包括的かつ能動的に学ぶ活動を「木育」と言い、「木育」は「知る活動」、「触れる活動」、「創る活動」の3つの活動で代表される。この「木育」を推進するため、森林や木材についての様々な体験により豊かな感性や自然への親しみ、森林や環境問題に対する確かな理解を育むとともに、木製遊具や木製知育玩具との触れ合いを通じて木への親しみや木の文化への理解が深まるようアンバサダーを選任し、広く意見を聞きながら施設の目的を最大限に実現するよう努めた。

「トッキーノ館（森林学習展示館）」は「知る（木への理解を深める）」及び「触れる（木の良さを体感する）」の活動拠点として、「とっとりピノキオ館（林業技術工芸実習館）」は「触れる（木と出会う）」の活動拠点として、「グートホルツ（とっとり林業技術訓練センター）」はチェーンソーの高度な技術習得や技術の向上、安全意識の向上、災害防止教育の拠点施設として全国をけん引するよう管理・運営、施設の有効活用をした。また、森林や木の良さ、大切さ等を普及啓発し、二十一世紀の森と親しむことができるイベントを開催して、二十一世紀の森の活用推進を図り、来園者の満足度向上に努めた。

さらに、「森林学習展示館」は「トッキーノ館」、「林業技術工芸実習館」は「とっとりピノキオ館」、「とっとり林業技術訓練センター」は「グートホルツ」という愛称としてPRし、親しみやすい施設となるようイメージアップの工夫を継続実施した。

これらの取り組みの結果として、令和6年度は、14,265人もの来園者の訪問につながった。特に、幼稚園や保育園、公民館等の団体、親子連れの来場拡大につながった。アンケートにおいても昨年度と同様に、大多数の来園者から「良かった、また来たい」との好意的な評価・意見をいただいた。

(2)開館時間等の状況

開館時間は午前9時から午後4時30分までとした。

休館日は毎週火曜日、1月1日から同月3日まで及び12月29日から同月31日までとした。

なお、感染症対策等として、休館日に団体(幼稚園)の貸切利用がしたいとの要望に応え、15回開館した。

(3)各施設管理等の業務

○トッキーノ館(森林学習展示館)

幼児や小学生、親子及び県民を対象として森林の公益的機能の理解向上を図る展示を活用した体験学習や森林体験活動等を実施するとともに、木育広場の設置、木製遊具や木製知育玩具等を配置し、遊びながら情操教育が育まれる「木育」の場として活用した。また、多くの来園者に木製知育玩具等の利用推進を図った。

また、木材の内装材や柱などの製材品の展示をするとともに、木材が先端加工技術で製造される木質材料(集成材、直交集成板<CLT>、単板積層材<LVL>等)として幅広く利用されていることを理解していただくため、それらを使用した椅子や机等の展示を行った。また、林業試験場と連携した森林学習会や森林・木材と人の生活との関りを理解いただくよう各種展示物等により解説や説明を行った。地域の木工芸作家の作品を展示販売するコーナー及び県立聾学校及び県立養護学校と連携して写真や作品の展示コーナーを継続して設置した。さらに、ウォーターサーバーや飲食スペース、椅子等を設置・案内等して、来館者にくつろげる空間を提供したほか、トイレの補助便座等を貸出すなど来館者の利便性の向上に努めた。

○とっとりピノキオ館(林業技術工芸実習館)

鳥取木材工芸振興会等の拠点施設としてにぎわい化を進め、木材の良さを広める木工芸の活動拠点として、木工芸作家の作品づくり及び作品展示の場として活用した。ま

た、生活用具として木が私たちの生活のなかの癒しを提供できる木工芸という面で活用できることを学ぶ場として県民等を対象とした木工教室を開催した。

また、鳥取県と連携して「森の仕事展示室」としてとっとりピノキオ館（林業技術工芸実習館）2階に「鳥取県とオーストリアの林業技術の交流」に係るパネル展示や古い林業道具等の展示を行っている。

○グートホルツ(林業技術訓練センター)

林業の担い手や椎茸生産者等の伐木技術の取得、災害防止のための研修や学生を対象とした体験研修のための中核施設として活用した。

「全天候型実習施設」が開所したことで、天候にかかわらず専門指導員によるチェーンソーの基礎である目立てからメンテナンス、構造等の基本的事項の指導並びに伐木技術の習得のための実地訓練を行うなど、訓練の充実などが図られた。

(4) 体験学習・普及啓発業務

隣接する「二十一世紀の森」を森林体験活動フィールドとして活用するとともにトッキーノ館（森林学習展示館）における解説パネル展示や建築模型、林業現場を解説するジオラマ等を活用して森林・林業の大切さを普及啓発した。また、森林・林業の恵みである木材に親しむことができ、木工工作技術等も学ぶことができる木工教室を開催した。

施設の誘客や大々的なPRをするため、8月にトッキーノ自然体験会や5月及び12月に木工づくり教室などを開催し、森林・林業と木材の大切さや人の生活との関わり等を解説して森林や木材の幅広い利用への理解向上に努めた。

これらの様々なイベント等の実施により、二十一世紀の森各施設の認知度向上や魅力度拡大に努めるとともに集客の促進を図った。

＜資料1＞ 体験学習やイベントの実施状況

(5)施設の保守管理及び修繕等業務

二十一世紀の森各施設の清掃や周辺の見回り等を日常的に実施した。トッキーノ館(森林学習展示館)等の玄関ホールや展示室の清掃及びトイレ掃除、床等の部分拭き等並びに来客の多い日前後のモップ掛けや窓ふき等、ごみ収集・処理は計画通りに実施しており、来園者に不快感を与えないよう清潔に維持管理ができた。新型コロナウイルスなどへの感染症対策も丁寧に実施できた。

○日常清掃

- ・扉、壁等の部分拭き
- ・建物及び周辺の粗ごみ拾い
- ・部屋ごみ等の処理
- ・トイレ清掃

○定期清掃

- ・扉、壁、床の拭き
- ・高所ちり払い
- ・窓ガラス洗浄
- ・フロアマット洗浄

さらに、新型コロナウイルスなどの感染症対策として、記名簿や手指消毒用アルコール容器、新型コロナウイルス感染症対策等の掲示物を玄関やホールに配置して、検温やマスク着用等の感染症対策への協力依頼を行い、来園者への感染症対策や注意喚起等に努めた。また、新型コロナウイルスなどの感染症防止を徹底するため、空間除菌脱臭機を導入したほか、室内換気及び施設内や諸設備、木育広場、木製遊具、木製玩具等へのアルコール消毒を来園者の多い日前後を中心として念入りに行った。

また、工芸実習館の工作機械等の修理を行うなど施設の快適運営に心がけた。

<資料 2> 修繕工事の状況 (入口網戸、室外機補修、カーペット拡張など)

さらに、各施設の閉館時間内においては、警備会社による保安警備を行った。また、施設所有者賠償責任保険に加入した。

(6) 情報発信・広報宣伝業務

二十一世紀の森を広く案内・周知するため、鳥取県立「二十一世紀の森」のホームページの随時更新及び、県木連の情報誌(年2回発行)「いなつね短信」やトッキーノ館(森林学習展示館)等の案内リーフレットを作成して、管理運営施設や森林・林業、木材等への関心を引くよう広報に努めた。

また、地域の幼稚園・保育所にイベント案内チラシを送付して利用案内を充実させた。

地元の新聞への施設情報やイベント情報等の掲載なども新聞社と連携して行うとともに、インスタグラムを活用して二十一世紀の森施設情報や各種イベント案内等の掲載なども積極的に行い、施設の宣伝並びに情報発信の充実に取り組み、来園者にとって利用しやすい環境づくりや利便性の向上、施設の幅広い周知・告知に取り組んだ。

2 利用者の利用状況

(1)入園者の状況

＜資料3＞令和6年度とっとり二十一世紀の森・各館の利用状況

(2)利用者へのアンケートの状況

＜資料4＞利用者アンケートの結果

3 料金の収入の実績

＜資料5＞令和6年度 収支決算報告書

4 経費の収支状況

＜資料5＞令和6年度 収支決算報告書

5 雇用条件および労働状況

＜資料6＞管理運営の組織および職員の配置

6 障がい者就労施設及びシルバー人材センター等からの物品、役務の調達実績

＜資料7＞障がい者就労施設及びシルバー人材センター等からの物品、役務の調達実績

体験学習やイベントの実施状況

期 日	内 容	参加者数
5月18日(土)	木工づくり体験、自然観察会	44人
8月11日(祝)	トッキーノ自然体験会 ・森の探検会 ・昆虫採り ・木工づくり	187人
10月26日(土)	自然観察会	18人
12月22日(日)	木のクリスマスツリーづくり体験	18人

＜資料2＞

修繕工事の状況

(単位:円)

月	修繕内容	金 額
6月	学習展示館入口網戸修理	78,650
7月	工芸実習館工具(刃とぎ)修理	1,650
9月	学習展示館エアコン室外機修理	39,600
10月	学習展示館フロアカーペット敷設拡張	48,950
11月	学習展示館フロアコンセント改良工事	14,300
3月	学習展示館入口ガラス戸修理	6,600
合計		189,750

二十一世紀の森・各館の利用者数

(単位：人)

月		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
開園日数(日)		25	27	29	28	30	28	28	28	25	24	24	30	326
森林学習展示館 (トッキーノ館)	個人	633	905	1134	1137	1863	1542	641	961	807	969	640	1286	12,518
	団体	39	27	76	64	149	72	42	55	32	10	0	76	642
林業技術工芸実習館 (とっとりピノキオ館)	個人	21	45	10	2	179	60	16	6	20	4	2	10	375
	団体	35	35	35	36	78	46	35	40	27	35	36	38	476
林業技術訓練センター (グートホルツ)	個人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	団体	46	0	0	42	15	50	27	47	0	8	14	5	254
合 計	個人	654	950	1144	1139	2042	1602	657	967	827	973	642	1296	12,893
	団体	120	62	111	142	242	168	104	142	59	53	50	119	1,372
総 計		774	1012	1255	1281	2284	1770	761	1109	886	1026	692	1415	14,265

昨年同月合計 13,380
対昨年度増 885

森林学習展示館等の団体等利用状況

(単位：人)

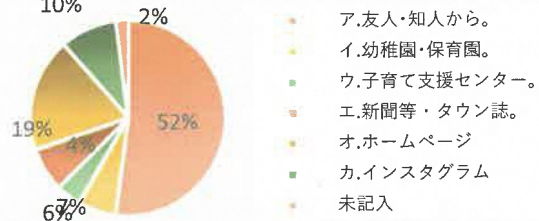
月 日	団体名等	人 数	備 考	月 日	団体名等	人 数	備 考
4月3日	NPO法人たんぽぽ もみじ	7	トッキーノ館(森林学習展示館)	※10月22日	散岐保育園	11	トッキーノ館(森林学習展示館)
"	みらい鳥取	10	トッキーノ館(森林学習展示館)	10月28日	えんびよりきっず	2	トッキーノ館(森林学習展示館)
4月4日	かえるクラブ	7	トッキーノ館(森林学習展示館)	※10月29日	富桑保育園	29	トッキーノ館(森林学習展示館)
4月24日	LG kid's	15	トッキーノ館(森林学習展示館)	11月1日	放課後等デイサービスただ	9	トッキーノ館(森林学習展示館)
5月13日	河原トレッキング	11	トッキーノ館(森林学習展示館)	※11月5日	認定こども園かける	23	トッキーノ館(森林学習展示館)
5月18日	児童デイサービスこはる	8	トッキーノ館(森林学習展示館)	※11月12日	認定こども園かける	18	トッキーノ館(森林学習展示館)
5月20日	児童デイサービスこはる	8	トッキーノ館(森林学習展示館)	11月13日	放課後児童クラブカスミソウ	5	トッキーノ館(森林学習展示館)
6月11日	さじ保育園	11	トッキーノ館(森林学習展示館)	12月5日	ゆりかご保育園	9	トッキーノ館(森林学習展示館)
6月12日	えんびよりキッズ(放課後等デイサービス)	2	トッキーノ館(森林学習展示館)	12月11日	湖山地区公民館	9	トッキーノ館(森林学習展示館)
6月14日	フリースクール森の学校いっぽ	2	トッキーノ館(森林学習展示館)	※12月17日	若草学園	12	トッキーノ館(森林学習展示館)
6月18日	鳥取第二幼稚園	26	トッキーノ館(森林学習展示館)	12月18日	放課後等デイサービスカスミソウ	2	トッキーノ館(森林学習展示館)
6月19日	放課後等デイサービスカスミソウ	5	トッキーノ館(森林学習展示館)	1月22日	ゆりかご保育園	10	トッキーノ館(森林学習展示館)
6月24日	放課後等デイサービスフレンドシップ	3	トッキーノ館(森林学習展示館)	※3月4日	散岐保育園	19	トッキーノ館(森林学習展示館)
6月25日	鳥取第二幼稚園	27	トッキーノ館(森林学習展示館)	※3月11日	みたら保育園	33	トッキーノ館(森林学習展示館)
7月8日	放課後等デイサービスカスミソウ	3	トッキーノ館(森林学習展示館)	3月12日	放課後等デイサービスカスミソウ	6	トッキーノ館(森林学習展示館)
7月13日	児童発達支援スマイルグー	11	トッキーノ館(森林学習展示館)	※3月18日	第一幼稚園	18	トッキーノ館(森林学習展示館)
7月15日	"	10	トッキーノ館(森林学習展示館)				トッキーノ館(森林学習展示館)
※7月16日	ルーテル幼稚園	18	トッキーノ館(森林学習展示館)				トッキーノ館(森林学習展示館)
※7月30日	愛真幼稚園	22	21世紀の森/トッキーノ館(森林学習展示館)				トッキーノ館(森林学習展示館)
※8月6日	若草学園	11	トッキーノ館(森林学習展示館)				トッキーノ館(森林学習展示館)
8月7日	NPO法人はなとたね	8	トッキーノ館(森林学習展示館)				トッキーノ館(森林学習展示館)
8月9日	放課後等デイサービスカスミソウ	3	トッキーノ館(森林学習展示館)				トッキーノ館(森林学習展示館)
"	放課後等デイサービスえんびよりキッズ	3	トッキーノ館(森林学習展示館)				トッキーノ館(森林学習展示館)
8月15日	放課後等デイサービスえんびよりキッズ	5	トッキーノ館(森林学習展示館)				トッキーノ館(森林学習展示館)
8月16日	放課後等デイサービスえんびよりキッズ	4	トッキーノ館(森林学習展示館)				トッキーノ館(森林学習展示館)
※8月20日	ルーテル幼稚園	22	トッキーノ館(森林学習展示館)				トッキーノ館(森林学習展示館)
8月21日	放課後等デイサービスただ	13	トッキーノ館(森林学習展示館)				トッキーノ館(森林学習展示館)
8月22日	放課後等デイサービスアロハランド	14	トッキーノ館(森林学習展示館)				トッキーノ館(森林学習展示館)
"	放課後等デイサービスえんびよりキッズ	2	トッキーノ館(森林学習展示館)				トッキーノ館(森林学習展示館)
"	放課後等デイサービステルドレンキッズ	13	トッキーノ館(森林学習展示館)				トッキーノ館(森林学習展示館)
※8月27日	森のようちえんキンダガーデン	51	トッキーノ館(森林学習展示館)				トッキーノ館(森林学習展示館)
※9月3日	森のようちえんキンダガーデン	48	トッキーノ館(森林学習展示館)				トッキーノ館(森林学習展示館)
※9月17日	ルーテル幼稚園	18	トッキーノ館(森林学習展示館)				
9月21日	放課後等デイサービスマイルグー	6	トッキーノ館(森林学習展示館)				
(小計)		427		計		642	

令和6年度 トッキーノ館アンケート集計結果

1. 展示館を知ったきっかけ

ア. 友人・知人から。	50
イ. 幼稚園・保育園。	6
ウ. 子育て支援センター。	4
エ. 新聞等・タウン誌。	7
オ. ホームページ	18
カ. インスタグラム	9
未記入	2

1. 展示館を知ったきっかけについて



2. 当館について

(1) 木製玩具の充実程度

ア. かなり良い	55
イ. 良い	32
ウ. どちらでもない	4
カ. 期待はずれ	0
・ 木製ブランコ	

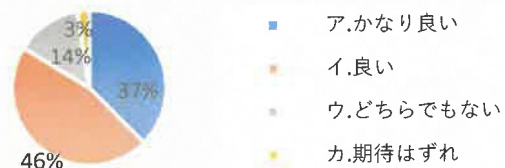
(1) 木製玩具の充実程度



(2) 絵本の新設について

ア. かなり良い	30
イ. 良い	37
ウ. どちらでもない	11
カ. 期待はずれ	2
無回答	

(2) 絵本の新設について



(3) 子育て相談室について

ア. 期待している	61
イ. 期待していない	9
無回答	20

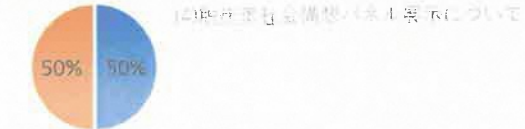
(3) 子育て相談室について



(4) 脱炭素社会構想パネル展示について

ア. 見たことがある	45
イ. 見たことがない	45

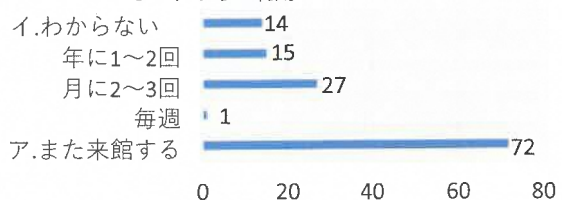
(4) 脱炭素社会構想パネル展示について



3. これからの利用について。

ア. また来館する	72
毎週	1
月に2～3回	27
年に1～2回	15
イ. わからない	14

3 これからの利用について



4 館内全般についてお尋ねします。

ア. かなり良い	51
イ. 良い	30
ウ. 普通	9
エ. 悪い	0

4. 館内全般について印象はいかがですか



5 トッキーノ館の情報を広報する際にその手段としてお聞きします。

ア. ホームページ	44
イ. インスタグラム	43
ウ. 新聞広告	21

5 情報を広げる手段について



令和6年度 収支決算報告書

自 令和6年4月1日

至 令和7年3月31日

とつとりの森を守り木を活かす会

収入の部

単位:円

	金額	備考
委託料収入	13,233,000	鳥取県
利用料収入	300	グートホルツ等使用料
管理業務収入	511,830	木育広場管理
雑収入	66,700	自動販売機
合計	13,811,830	

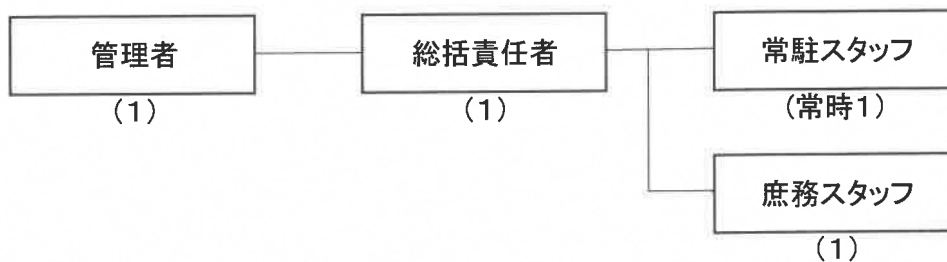
支出の部

	金額	備考
人件費	9,761,606	
旅費交通費	282,098	
通信費	238,883	
消耗品費	93,555	
修繕費	189,750	
水道光熱費	786,606	電気代・灯油代
賃借料	75,532	
広告宣伝費	0	
会議費	0	
保険料	23,740	
雑費	425,772	
事務費	223,951	
委託費	0	
事業費	1,710,337	
合計	13,811,830	

収入金額合計	13,811,830
支出金額合計	13,811,830
差し引き金額	0

管理運営の組織および職員の配置

(1) 管理運営の組織



(2) 職員の職種等

職種	雇用関係	担当する業務	資格等の取得内容
管理者	常 勤	総合管理・運営のチェック	林業実務経験者
総括責任者	常 勤	業務の総合調整・コーディネート	林業に関係する大学を修了
庶務スタッフ	常 勤	収支状況の管理	経理の資格を保有
常駐スタッフ	常 勤	業務の企画・実施等	
常駐スタッフ	非常勤(交替)	来園者対応、軽微な作業、日常の清掃(館内・周辺)	
常駐スタッフ	非常勤(交替)	来園者対応、軽微な作業、日常の清掃(館内・周辺)	
常駐スタッフ	非常勤(交替)	来園者対応、軽微な作業、日常の清掃(館内・周辺)	

(3) 日常の職員配置

管理事務所に職員を午前8時30分から午後5時まで配置し、事務所には1名以上の職員を配置した。

労働条件等報告書

項 目	条 件 等	備 考)
1 職 種	常勤正職員（スタッフ）	
2 契約期間	任期の定めなし	
3 就業の場所	県立二十一世紀の森 トッキーノ館ほか	
4 労働条件の 提示書面	労働条件通知書等	
5 始業・終業時 刻、休憩時間等	(1)始業 8時 30分 終業 17時 0分 (2)休憩時間 60分 (3)所定労働時間を越える労働は無 (4)労働時間に係る協定は無	
6 休日	毎週 土曜日、日曜日、祝日など 就業規則の定めのとおり	
7 休暇	(1)年次有給休暇 ・6ヶ月間継続勤務した場合 10日 (2)その他の休暇 ・就労規則に定めるとおり	
8 賃金	(1)賃金 月給180,000円以上 (2)諸手当の額及び計算方法 ・通勤手当等 就労規則に定めるとおり (3)割増賃金 ・所定労働時間外 25% ・休日 35% (4)賃金締切日 毎月 20日 (5)賃金支払日 毎月 25日 (6)賞与 有（6・12月 各1月分相当） (7)昇給 有（4月） (8)平均給与月額184,500円	
9 退職金	中小企業退職金共済制度 月額10,000円	
10 健康診断	健康診断を毎年1回行う	
11 その他		

労働条件等報告書

項 目	条 件 等	備考(※記載上の注意)
1 職 種	非常勤職員(土・日曜日担当)	
2 契約期間	任期の定めなし	
3 就業の場所	県立二十一世紀の森 トッキーノ館	
4 労働条件の 提示書面	労働条件通知書等	
5 始業・終業時 刻、休憩時間等	(1)始業 8時30分 終業17時15分 (2)休憩時間 45分 (3)所定労働時間を越える労働は無 (4)労働時間に係る協定は無	
6 休日	毎週 平日	
7 休暇	(1)年次有給休暇 短時間勤務のため、なし (2)その他の休暇 就労規則の定めのとおり	
8 賃金	(1)賃金 時間給 1,100円以上 (2)諸手当の額及び計算方法 なし (3)割増賃金 休日勤務として算入済み (4)賃金締切日 毎月 月末 (5)賃金支払日 毎月 5日 (6)賞与 無 (7)昇給 有(最低賃金改定時) (8)平均給与月額 40,000円	
9 退職金	短時間勤務のためなし	
10 健康診断	短時間勤務のためなし	
11 その他		

労働条件等報告書

項 目	条 件 等	備 考(※記載上の注意)
1 職 種	非常勤職員(平日担当)	
2 契約期間	任期の定めなし	
3 就業の場所	県立二十一世紀の森 トッキーノ館	
4 労働条件の 提示書面	労働条件通知書等	
5 始業・終業時 刻、休憩時間等	(1)①始業12時 0分 終業17時 0分 ②始業 9時 0分 終業12時 0分 (2)休憩時間 0分 (3)所定労働時間を越える労働は無 (4)労働時間に係る協定は無	
6 休日	毎週 土・日曜 及び清掃業務のない火曜日(②の勤務)	
7 休暇	(1)年次有給休暇等 就労規則の定めのとおり	
8 賃金	(1)賃金 時間給 1,100円以上 (2)諸手当の額及び計算方法 ・通勤手当等 就労規則に定めるとおり (3)割増賃金 該当なし (4)賃金締切日 毎月 月末 (5)賃金支払日 毎月 5日 (6)賞与 無 (7)昇給 有(最低賃金改定時) (8)平均給与月額 95,000円	
9 退職金	短時間勤務のためなし	
10 健康診断	短時間勤務のためなし	
11 その他		

(参考様式2)

<資料 7>

障がい者就労施設及びシルバー人材センター等からの物品、役務の調達実績

[illegible]

(注) 調達金額は税抜き

(参考様式3)

令和6年度 二十一世紀の森 施設職員に係る処遇改善状況

(単位:円)

令和6年度処遇改善に係る指定管理料 A	令和6年度収支計画		令和6年度処遇改善計画		実績						処遇改善計画 達成率 (E/C)	処遇改善に係る指 定管理料の 執行率 (E/A)	処遇改善に係る指 定管理料の 執行残額
	年間人件費 B	平均給与月額 B'	処遇改善額 C	給与月額改善額 C'	年間人件費 D	平均給与月額 D'	処遇改善額 E (D-B)	処遇改善率 E' (E/B)	給与月額改善額 F (D'-B')	給与月額改善率 F' (F/B')			
1,035,000	8,420,000	100,233	1,035,000	5,075	9,951,636	118,668	1,531,636	18.2%	18,435	18.4%	148.0%	148.0%	0

※B・D欄には、基本給、賞与、時間外手当等の各手当、事業者負担の社会保険料等の法定福利費を含む人件費総額を記入すること。

※B'・D'欄には、基本給、時間外手当等の各手当を含む1人あたりの平均給与月額を記入すること(賞与を除く)。

※初年度分については、「前年度処遇改善計画上の処遇改善後人件費」を「令和n年度収支計画」とする。